

不祥事根絶のための行動計画

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

福山市立東中学校

- 1 私たちは、法規・法令を遵守します。
- 2 私たちは、子どもの幸福のために働きます。
- 3 私たちは、不祥事を起こしません。
- 4 私たちは、地域に開かれた学校にします。

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○不祥事防止に向けた研修では、単発的なものについては、全教職員の危機管理意識が十分に高まったとはいえ、当事者意識に欠ける部分がある。 ○規範意識が個人によって差がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○服務研修の方法等を見直し、研修効果を実感できるようにする。 ○服務違反等の事案について、自分の問題として捉える。 	<ul style="list-style-type: none"> ○不祥事防止委員会メンバーによる企画・運営による、事例をもとにしたロール・プレイを実施する。 ○全教職員を対象に服務に係るアンケート調査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○長期休業中に研修を行い、意識を高める。 ○アンケートをもとに管理職との面談を行う。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○ともすれば教職員個人の技量に依存しがちである。 ○タイムリーな気配り、目配り、声かけ等ができない場合もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、組織で仕事を進める。 ○まず、学年教職員同士のコミュニケーションを促進し、何でも話せる人間関係づくりを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学年会や各委員会等で互いの仕事の進捗状況を確認し、サポートする体制をさらに強める。 ○学年集団の中でお互いに気配り、目配り、声かけをしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○月に2回、企画会で情報交換を行い、状況を把握する。 ○学年主任との連携
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知をしているが、認知度が低い。 ○生徒相談日の完全実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を月1回は行い、相談しやすい体制をつくる。 ○日頃から、生徒の様子を観察し、気になることは、見逃さず、声かけをし、生徒の思いを受け止める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校だよりで保護者等に周知するとともに、各教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。 ○学級懇談会等において、直接、保護者へ相談窓口について説明し、保護者からも体罰、セクハラについて聴取する。 ○生徒相談週間を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学期末に生徒、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。 ○学級懇談会等における保護者からの聴取記録を作成する。 ○学期1回の実施